

JVA REPORT

1

'08 JANUARY
NO.126

MAIN REPORTS

平成20年 新年賀詞交歓会 盛大に開催
高井会長 新年のご挨拶(新年賀詞交歓会より)
甘利経済産業大臣 年頭所感

SCIENCE FICTIONS

LOVE STORY

EDUCATION

ANIMATION

ACTION

KIDS

MUSICAL

CONCERT

HOW-TO

TV SHOW

社団法人 **日本映像ソフト協会 会報**



平成20年 新年賀詞交歓会 盛大に開催される	2
高井会長 新年のご挨拶	2
甘利経済産業大臣 年頭所感	7
各地区連絡協議会 新年会開催報告	8
第269回定例理事会開催報告	9
リッピング防止技術についてのプレゼンテーション	9
映像コンテンツ・データベースシステム研究委員会	
2007年11月現在の作品データの登録状況および今後の課題について	10
2007年ビデオレンタル店実態調査報告	11
違法対策部会活動報告	13
月間売上統計(11月度)	13
リレーエッセイ⑥9	14
日誌に見る協会の動き	14

平成20年 JVA 新年賀詞交歓会 盛大に開催される

平成20年1月9日(水)午前11時30分から、千代田区九段のアルカディア市ヶ谷(私学会館)において、平成20年度の新年賀詞交歓会を開催した。当日は総勢約540名が参集し盛大な会となった。

開宴に先立ち、高井会長からの挨拶の後、ご来賓の経済産業省大臣官房審議官 IT戦略担当 吉崎正弘様、文部科学省文化庁長官官房審議官 吉田大輔様からご挨拶をいただいた。続いて、内閣官房知的財産戦略推進事務局長 素川富司様に乾杯の音頭をお願いし、参加者全員の乾杯の音が会場に響きわたった。

また中締めの前に、警察庁生活安全局生活環境課長の辻義之様にご挨拶をいただき、続いて桐畑副会長の音頭で、今年一年の業界の発展を祈念して三本締めで締めくくった(会長、副会長、ご来賓の皆様のご挨拶の内容は以降に掲載)。



新年のご挨拶

(平成20年1月9日「新年賀詞交歓会」において)



(社)日本映像ソフト協会会長 高井英幸

皆様、明けましておめでとうございます。

ただいまご紹介いただきました高井でございます。昨年からJVAの会長を務めております。どうぞよろしくお願いいたします。

今年は新年から原油の値上がり、あるいはドルの暴落などで、株式市場も波乱のスタートを切りました。一方では6日の朝刊には、ワーナーブラザーズが次世代のディスクについてブルーレイに絞るということを発表するなど、映像ソフト業界にとっても注目すべきニュースからスタートいたしました。

さて、昨年の映像ソフト業界の実績ですが、正式にはまだ12月を締めつけていませんので、11月までの数字と12月の推測値で申し上げますと、3,000億円を越えて、ほぼ前年並みではないかと思われます。昨年についてはVHSのビデオテープが消えることになり、映像のパッケージソフトは完全にDVDの時代になりました。DVD市場はいよいよ成熟期に入ったと言えると思います。これまでのDVDの市場は、成長期にみられるある種のブームに乗って、急速に市場の拡大をはかってまいりましたけれども、ようやく昨年くらいから一段落しはじめました。その結果、おとし並みの数字を確保したということは、まずは落ち着いた市場になりつつあるのかなと思います。と同時に、実はこれからがDVDの本当の価値が問われる、DVDビジネスの本当の実力がためされる、そういう時代に入ったとも言えると思います。我々の業界は、なんといってもまずは作品ありき、ソフトありき、だと思えます。ジャンルを問わず、我々の市場を支えてくれるユーザーのニーズに十分応えられるコンテンツの開発がなによりも一番の課題だと思います。一本でも多くのヒット作品、人気作品の登場に期待したいところであります。

次世代の光ディスクについては、我々にとって次の大事なビジネスがかかっているだけに、当然、十分な関心をもって対応をしていかなければならないと思います。ただ、次世代もさることながら、DVDがやっと市民権を得たということを考えますと、せわしなくの現在の市場を今しばらく丁寧に耕していくということが大

事ではないかとも思います。

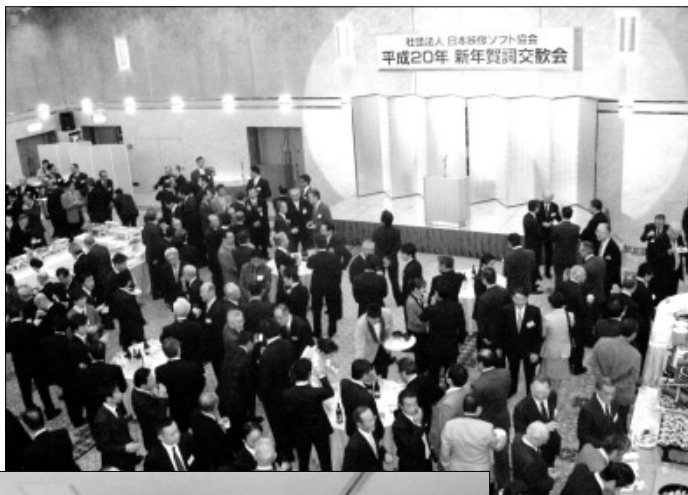
一方、業界では、我々が抱えます様々なリスクについて、課題が山積しております。昨年は、皆さんご存知のように「映画盗撮防止法」が施行されました。海賊版の元になる映画の盗撮りが国の法律により禁止されたということは、映画の権利者にとってたいへん喜ばしいことです。特に今回は、映画、映像関係者が大同団結して、各方面に働きかけた結果、成立した法律であるという点において、たいへん意義のある法律であると思います。法律成立に向け、ご尽力いただいた甘利経済産業大臣ほか関係各位の皆様にあらためて御礼申し上げます。

今後、デジタル技術のますますの発達に伴い、コンテンツのワンソース・マルチユースというビジネススキームもますます拡大し、新しいビジネス展開の可能性が生まれてくると思います。しかしそこには、かならず我々の想像していなかった新しいリスクも生まれてくる可能性があります。そのリスクを少しでも軽減するためには、多くの権利者の横のつながりが一層重要になってまいります。特に今後の海賊版対策、あるいはネット上でのファイル共有ソフトの問題、そして今年7月の洞爺湖サミットで議論される「模倣品・海賊版拡散防止条約」の実現化、等々の課題に対して、権利者同士の連携した取組みというのが求められてくると思います。ということで、この2008年は、映画さん、ジャスラックさん、レコード協会さん等、各方面の権利者団体の方々はもちろんのこと、本日ご参集いただきました知財事務局の皆さんや経済産業省、警察庁、文化庁の皆さん等からもいろいろご指導をいただきながら、高い視野にたつて、様々なリスクに対応する課題に取り組んでいきたいと思っております。そういう意味でも、本年も是非皆様のご理解、ご支援、ご協力を心からお願いしたいと思います。

最後になりましたけれども、この2008年が業界と皆様にとって昨年以上の年になりますよう、心から祈念いたしまして年頭の挨拶に代えたいと思います。本当に今日は有難うございました。本年もよろしくお願ひ申し上げます。



恒例の理事・監事による入場のお出迎え



新年のご挨拶を述べる高井会長



総勢約540名が集い、盛大に新年の門出を祝った



来賓ご挨拶・経済産業省 吉崎正弘様



来賓ご挨拶・文部科学省文化庁 吉田大輔様



乾杯の発声をいただいた内閣官房知的財産戦略推進事務局長 素川富司様



会場のあちこちで和やかに新年を祝う笑顔が見られた

中締め

副会長 桐畑敏春



昨年から当協会の副会長を務めさせていただいていますポニーキャニオンの桐畑でございます。よろしくお願いいたします。

冒頭、高井会長からもありましたように、昨年は3000億を超えるメーカー出荷売上となり、作品の幅も大変広がり、安定した実績を挙げることができました。今年も、丁寧なコンテンツ及び、マーケットの開拓を心がけて、是非昨年以上の実績が上がることを期待しております。また次世代DVDフォーマットが立ち上がってきており、我々も新しいビジネスの機会を得ようとしておりますので、是非、期待ができる新年度にしたいと思っております。

今年も様々な課題のある映像ソフト業界ではございますが、協会のスタッフの皆さんや会員各社の皆さんのご協力を得て、積極果敢に課題に取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、会員各社の皆様の益々のご発展と、本日お集まりの皆様のご健勝、ご活躍を祈念して三本で締めたいと思っております。



来賓ご挨拶・警察庁 辻義之様



来賓ご挨拶

経済産業省大臣官房審議官IT戦略担当 吉崎 正弘様



皆様明けましておめでとうございます。ご紹介いただきました経済産業省の吉崎でございます。皆様におかれましては清々しい新年を迎えられたことと、心からお喜び申し上げます。

今年は2008年ですが、1978年、30年前に社団法人化した御協会は節目の年を迎えることになりました。節目といえば、今お話がありましたDVDも、10年前やっと世に出てきた、

ということでもあります。それがもう3,000億円を超える市場になったということでありまして、やはり技術革新の早さ、そして定着というものには目をみはるものがあるかと思えます。

その技術革新は今も進んでいますが、平たく言いますと、誰でもが映像を制作し、発信し、利用できることを可能にした技術、ということが言えるかもしれません。この、「誰でもが映像を制作できる」ということと、「素晴らしい映像を作る」ということは、近いようでいて実は遠い、ということでありまして、逆に、誰でもが映像を作れ、そして利用できるということは、いよいよもって映像のプロの出番が多くなる、ということになるかと思えます。そういう意味では、この技術革新は皆様のお仕事を繁栄させていくことにつながるものと思っています。

ただ、新しい技術には予想もつかない困ったことも出てくるわけでありまして、その一つが今、お話にありました海賊版問題であります。特に、これから日本のコンテンツを国際的に展開していつてもらいたいと思っている私共としても、海賊版問題というものは非常に頭の痛い問題であります。協会の会員各社の皆様におかれましては、CJマーク事業等いろいろと普及されていますけれども、是非、この流れをさらに加速させて、やはりライツをしっかりと守っていただくという国際的な世論を喚起していくような、そういう時代にしていただければと思います。また今もお話がありました「映画盗撮防止法」が、昨年施行されました。映画の被害は小さくなったと伺っていますが、制度的にできることがありましたら、またお申し付けいただければ検討していきたいと思えます。

経済産業省といたしまして、昨年一歩進み出したというコンテンツ政策といたしましては、「コ・フェスタ」というものを開催しました。これは、ジャパン国際コンテンツフェスティバ

ルの略称であります。コンテンツといえば、映画をはじめとした映像もあれば、アニメーションもあれば、CGもあれば、ドラマもあれば、色々ございます。ゲームもあります。これまでコンテンツというのは、それぞれ生立ちも別ですので、違った時期に違ったイベントを打っていましたが、これを一本化して10月に開催する。そして外国からも日本に来ていただき、10月に日本中のコンテンツ、多様なコンテンツを目にしてもらい、そして次のビジネスに繋げてもらうことができるのではないかと、それが私共が「コ・フェスタ」を開催した本音のところでもあります。その背景にありますのが、やはり技術の革新でありまして、それぞれが別々のものであったものがだんだん似通ってきているということも、その通りであります。映画とCGというものは切っても切れないものになってきておりますけれども、だんだん、それぞれのコンテンツが近づいてきているということだと思います。もちろん、ライバルになる可能性もあります。私共としては、よいパートナーとして、それぞれの足りないところを補いあって、毛利元就の矢のように、日本のコンテンツ業界が強くなってほしいなど、その導火線になってほしいということで「コ・フェスタ」を開催したわけでありまして、二回目、どのようにしていくか、今、反省もしつつ、次の展開に向けて検討中ですが、また、皆様からご要望があればお聞かせいただければと思います。

DVD、次世代の光ディスクもそろそろ普及していくでしょう。そしてパッケージだけでなく、日本は世界一のブロードバンド大国でもあります。もちろん違法コピーという危うさがある反面、しかしながら映像コンテンツのディストリビューションサービスの多様化ということ言えば、大きな可能性が広がるものであります。暗いところは愚直に直していく、そして明るく楽しく回りを見ていく。そういう意味では、これからはまたブロードバンドによる映像配信というものも視野に入れてご活動いただければと思います。いずれにいたしましても、何が大事かということ、コンテンツがないと話になりません。本日お集まりの皆様方がご活躍いただくということが何よりも大切なこととございます。

最後にそういう意味で、この映像コンテンツ業界を束ねておられます協会のみならずのご隆盛を祈念申し上げますとともに、本日お集まりの皆様方が、この一年、ご健勝で、いいソフトをたくさん作って、たくさん売って、そして明るく楽しい業界になることをご祈念申し上げまして私のご挨拶とさせていただきます。本年もよろしく願い申し上げます。有難うございました。

来賓ご挨拶

文部科学省文化庁長官官房審議官 吉田 大輔様



皆様、新年明けましておめでとうございます。ご紹介いただきました文化庁の吉田でございます。本日はこの新年賀詞交歓会にお招きいただきまして有難うございます。年が改まりまして、また新たな希望でこの一年の門出を色々な思いでお迎えになられたことと思えます。

先ほど吉崎審議官のほうからも技術革新というお話がありましたが、やはりつまるところはコンテンツの力ということだと思います。幸い日本の映画映像コンテンツの力というものは世界的にも評価が高く、関心があるところであり、ますますその発展が期待されると思えます。

今年は子年、ねずみの年でございます。ねずみは「鼠算」という言葉にありますように、繁殖力が非常に高く、子孫繁栄、商売繁盛、そういった感じで受け止められるわけでございます。そういったねずみの繁殖力にあやかりまして、今年のこの産業

界が益々裾野を広げ、ユーザーを増やし、売上を伸ばしていくことをお祈りしたいと思っております。

昨年は、高井会長のほうからもお話がありましたが、業界が総力を挙げて映画盗撮防止法が成立、施行されるという画期的な年となりました。だんだんとその効果が表れてきていると思えますが、この法律の実効性のある運用につきまして私共も関係省庁と一緒に力を合わせて努力していきたいと思えます。

昨年は、映画業界にとりましては、残念なこともありました。昨年一年の暮れに、『シェーン』に関する保護期間の問題で、私共立法を担当したものと異なる判断を最高裁が出されまして、私共も大変残念であります。一方で、黒澤明監督作品の保護期間の問題について、あるいはチャップリンの映画の保護期間の問題では、別の保護期間の算定方式で判断を下したという東京地裁の判決もありました。そういった意味で映画の保護期間をどのように考えるかという、今少し不透明な部分もございまして、この問題につきましては知恵を絞って対応を考えていきたいと思っております。

更に、先ほど来、海賊版対策の問題も出ていますが、今年の

大きな著作権関係の課題といたしますと、違法複製物や違法サイトからのダウンロード、これを著作権法の中でどのように位置づけるか、ということがあります。30条の範囲の見直しの問題でございます。従来から、業界からはそれを30条の範囲外と、つまり許諾の対象にしてほしいという要望を受けておりまして、現在、文化審議会著作権分科会で検討もすすんでいます。昨年までの分科会の検討においては、違法とする方向で大勢がかたまりつつありますが、一方でこれについては、強力な反対論もあります。今年それについてはなんとか結論を得たいと思っておりますが、その過程におきましてまた皆様からご協力をいただくこともあろうかと存じます。

私的複製の範囲の見直しとあわせて私的録音録画補償金制度の問題、同時に議論しておりますが、これについても同じようなタイミングで結論を得たいと思っております。

“鼠算”といっても、海賊版が鼠算式に増えていくということとは必ず避けなければならないわけですし、なんらかのいい解決方法が得られればと思います。

国際的には、高井会長からもありましたが、「模倣品・海賊版拡散防止条約」の実質的な協議が関係主要国との間で始まってまいります。サミットを控えながら、よりその内容が詳細に検討されていくことになろうかと思っております。私共も積極的に参加していこうと思っております。

著作権関係につきましても課題が尽きないわけでございますけれども、ひとつひとつ皆様方のお知恵を借りながら着実に解決していきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

最後になりましたが、本日ご参集の皆様のご多幸と、日本映像ソフト協会の益々のご発展をお祈りしまして、ご挨拶にかえさせていただきます。

来賓ご挨拶・乾杯

内閣官房知的財産戦略推進事務局長 素川 富司様



新年明けましておめでとうございます。内閣官房知的財産戦略推進事務局の素川でございます。

皆様、ご案内のとおり2002年以来、政府におきましては知財基本法の制定ですとか、知財推進計画の策定を通じまして、わが国の知財立国の実現に向けた取り組みを進めてまいりました。福田内閣におきましても、世界最先端の知財戦略 その推進を掲げてやってきております。知財推進計画におき

ましては、2006年からの3カ年間を第2期と位置づけておりますが、これまでの政策の実効を挙げることを目指しているわけですが、さらに昨年12月には知財推進本部におきまして、「知財フロンティアの開拓」を基本理念として打ち出しているところでございます。これは、技術、制度、市場の三つのフロンティアを一体的に追求していくことを目指しているものでして、いわゆる知的創造サイクルをより一層拡大していくことをその目標にしているものでございます。コンテンツの分野におきましては、デジタル時代におきますコンテンツ振興の総合的な方策というものが求められていると思っております。こういうものを踏まえまして、世界に向けて魅力的な創造、活潑なビジネスの展開というものがで

きるような環境の整備が重要と思っているわけでございます。

日本映像ソフト協会におかれましては、日頃より著作権や、映像ソフト産業の健全な発展を目指してご活躍されているということに對しまして、心から敬意を表したいと存じます。先ほどからお話があります、映像ソフトの海賊版につきましても、角川前会長をはじめとする関係者の皆様のご熱意によりまして、昨年、「映画盗撮防止法」が制定施行されましたけれども、正規映像ソフトのパッケージの流通に大きな効果がでていものと信じております。また、高井会長をはじめとする関係の皆様方が全力で取り組まれているCJマークについても引き続きその普及を図られることによりまして、多くの国、地域における映像ソフトの流通が更に一層拡大し、市場が活性化していくのではないかと期待しているところでございます。

2008年は、知財政策の第2期の3年目にあたるわけでありまして、私どもといたしましては『知的財産推進計画2008』の策定に向けまして第3期を見据えた検討をすすめてまいりたいと考えております。どうか皆様のご理解、ご支援を賜りたいということをお願い申し上げたいと思っております。

それでは、乾杯の音頭をとらせていただきます。日本映像ソフト協会の益々のご発展と、本日ご参集の皆様のご健勝、そして更なるご活躍を祈念いたしまして乾杯としたいと思いますので、ご唱和願ひします。乾杯！

来賓ご挨拶

警察庁生活安全局生活環境課長 辻 義之様



新年あけましておめでとうございます。ただいまご紹介いただきました警察庁の辻でございます。皆様におかれましては、健やかに新年を迎えられたことを心よりお慶び申し上げます。また、日本映像ソフト協会におかれましては、平素から、知的財産権の保護と不正商品の排除に向けた広報啓発、情報交換等の各種活動に積極的に取り組んでおられるところであり、心より敬意を表するとともに、感謝申し上げます。

近年の知的財産権侵害事犯の検挙状況は、平成16年以降高水準で推移しており、侵害品の押収点数も大幅に増加しております。平成19年中の統計については現在集計中でございますが、検挙事件数、検挙人員は、一昨年とほぼ同水準、押収点数は、一昨年を大きく上回るものと見込まれます。

侵害品の大半が外国から持ち込まれており、また、外国にお

いて我が国の権利者が被害を受けるケースが増加していることから、警察庁では、中国、韓国との連携強化、途上国の当局に対する能力向上支援を進めており、先般も当課の知的財産権保護対策官が中国公安部の担当者、課長補佐が韓国警察庁の担当者、それぞれ知的財産権の保護や取締りについて意見交換し、個別事案の情報交換を行ったところであります。

国内においては、密輸・密売組織の摘発、犯罪収益のはく奪等に重点を指向した取締りを推進し、また、昨年施行されました映画盗撮防止法の啓発や映画盗撮の対策等に努めてきたところでありますが、これら対策は、警察の活動だけでは到底目的を達成できるものではなく、不正商品対策協議会ならびに日本映像ソフト協会を始めとする権利者の皆様との連携の下に、実効ある取締りや広報啓発活動に取り組んでまいり所存でありますので、ご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

昨年12月には、「偽」が2007年の漢字に選ばれましたが、本年は、そういったことがない世の中になるよう一層努力してまいりますので、どうぞ皆様のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。



—2008年の年頭に寄せて—

経済産業大臣 甘利 明

平成二十年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

昨年発足した福田内閣において引き続き経済産業大臣を拝命いたしました。ライフワークである経済産業行政を引き続き担う喜びを噛みしめる間もなく、早速就任の翌日から中国に出張するなど、全力で走り続けています。

今、日本の経済は、総じて見れば民需主導の成長を続け、戦後最長の景気拡大を享受しています。一方で、中小企業や一部の業種・地域については回復状況にばらつきが見られ、原油や原材料価格の高騰、サブプライム問題などの国内外経済の動向に十分な注視が必要な状況が続いています。また、中長期的には、人口減少、国際競争の激化、厳しいエネルギー・環境制約など、構造的で早急な対応を迫られる課題を抱えています。

そうした中、昨年は、成長力の強化、地域・中小企業の底上げのため、いわゆる地域振興二法を制定し、地域への企業立地や、特産品・観光などの地方独自の資源を活用した取組を支援する仕組みを作りました。また、国民の安全・安心を確保するため、消費生活用製品安全法と電気用品安全法を改正し、経年劣化による製品事故を未然に防止する措置等を講じたほか、新潟県中越沖地震を教訓に、原子力発電所における自衛消防体制、情報連絡体制の強化、耐震安全性の見直しなどに全力で取り組みました。

また、経済のフロンティアを拓き、アジアの成長を我が国の成長につなげるとの対外経済戦略に基づき、日アセアン包括的経済連携交渉の妥結を果たすとともに、エネルギー・環境制約を克服するため、中東・中央アジア・アフリカへ出張し、石油、ウラン、レアメタル確保を狙った資源外交に積極的に取り組みました。世界規模で省エネを進めるため、途上国も含め省エネ目標・行動計画を策定するという国際合意を取り付けました。

しかし、国内外にはなお多くの課題が山積しています。経済産業政策についての私の知識と経験を総動員し、国民の皆様、特に地域・中小企業の皆様の声に耳を傾けながら、本年も引き続き全力で努力します。

まず第一に、福田内閣としての「新たな成長戦略」の具体策づくりに取り組んでいきます。巨額の財政赤字を抱える我が国が、縮小均衡に陥らず、希望ある未来に向

けて様々な政策を実施するための原資となる「富」を生み出す取組です。

私は、これから我が国が目指すべき「国のすがた」を明確に示すことが大事だと考えております。その際、世界の成長センターであるアジアに位置しているという強みを最大限活かしていくという視点が重要です。「世界とアジアとの連繫を図りながら、アジアの発展に貢献し、アジアとともに成長する日本」というのが、今後目指すべき「国のすがた」ではないかと考えています。これを実現する上でのポイントは、「つながり力の強化」、「強みの突出」、「需要の創出」の三つあります。

第一の「つながり力の強化」については、グローバル経済との「つながり」を拡大するとともに、国内では「知恵、情報」を循環・共有する「つながり力」を強化していきます。海外では、アジアにおいて、高度で調和のとれた市場を創出するため「アジア経済・環境共同体構想」の実現を目指します。国内では、例えば、大企業が持つノウハウを中小企業に、都会の人材を地方に、製造業の経営ノウハウを農業やサービス業につなげ、循環させることが必要です。このような知恵、情報が循環・共有される「つながり力」を強化することによって、国民各層が自立して成長し、全体として共生できる社会を築くための施策に取り組みます。

第二の「強みの突出」については、先端技術、環境、高信頼性、文化といった日本が持つ強みを更に突出させ、世界に対して発信していきます。具体的には、イノベーションの強化、「強み」を支える人財力の強化、制度改革、さらには、「強み」を有する産業の育成を図ります。

第三が、需要側を重視した戦略的対応です。海外に目を向ければ、アジアで勃興する新しい「中産階級」の需要や、高まる環境対応の需要があります。国内では、安全・安心の意識の高まりに伴って、高信頼性に対する新しい消費需要が生まれています。「環境」や「安全・安心」などの価値やニーズを明らかにすること、また、消費者の「感性」に訴えることによって、需要を喚起し、供給側への対策と相まって、「需要と供給の好循環」を生み出すことが狙いです。

このような「新たな成長戦略」の策定と並行して、地域・中小企業、エネルギー・環境政策、国民の安全・安心、



対外通商政策といったあらゆる角度からの取組も進めます。

地域や企業規模によって業況にばらつきが見られる中、成長の果実を地域や中小企業に広く行き渡らせることが不可欠です。このことは、大企業と中小企業、都市と地方の「つながり」の強化という点からも重要です。

先日とりまとめた「中小企業生産性向上プロジェクト」に基づき、平成二十一年までの間、ITを活用した財務会計整備等の施策を総合的・集中的に実施し、合計八〇万社にのぼる中小企業の実産性向上を図ります。

また、私自身が陣頭に立ち、農業と商工業との連携によって生産性を上げる「農商工連携」に関する施策パッケージをとりまとめました。本年はこれらの施策を着実に実行に移すため、農商工連携のための法案の策定、中小企業の新規立地促進のための思い切った低利融資の創設など、地域経済の活性化に向け全力で取り組みます。さらに、中小企業金融の一層の円滑化に向け、制度改正を行うなど積極的に対応します。

本年は、地球温暖化対策の鍵となる年です。京都議定書の第一約束期間を迎えるに当たり、温室効果ガスの排出量を六%削減するという京都議定書の削減目標を確実に達成するため、本年三月に京都議定書目標達成計画を改定します。国際的には、北海道洞爺湖サミットやG8エネルギー大臣会合などにおいて、我が国がリーダーシップを発揮すべく取組を進めます。二五年までに世界全体の温室効果ガス排出量を半減させるとの長期目標を達成するため、二酸化炭素を排出しない石炭火力発電や、超高効率の太陽電池などの革新的技術開発を進めます。また、京都議定書に続く新たな枠組みを、すべての主要排出国が参加する実効あるものとするよう、国際的な議論をリードしていきます。

資源の少ない我が国として、エネルギーの安定供給確保は国民の生活に直結する重大な問題であり、積極的な取組が欠かせません。温暖化問題や原油価格高騰への対応のため、省エネ対策を一層推進します。特に、業務・家庭部門などの省エネを推進するため、省エネ法の改正を行うなど規制と支援の両面から対策の拡充・強化を図ります。国民の皆様には更なる省エネへの御協力をお願い申し上げます。加えて、安全の確保と地元の理解を大前提に、六ヶ所再処

理工場の本格操業を控えた核燃料サイクルを含む原子力の推進、新エネルギーの導入拡大、更には、貿易保険や経済・産業協力などを戦略的に活用した資源国との総合的な関係強化など、総合的なエネルギー政策を遂行します。

また、国民の安全・安心の確保にも万全を期します。クレジットを用いた悪質な訪問販売により、高齢者が高額被害に遭う深刻な事例が多発しています。こうした被害を防止するため、クレジット契約を結ぶ取引への規制強化、必要以上の大量販売の際の取消権の創設などの措置を講ずるべく、割賦販売法・特定商取引法の改正を行うとともに、厳正な執行に取り組みます。臨時国会で昨年成立した改正消費生活用製品安全法・電気用品安全法についても、関連事業者や消費者に対して徹底した周知活動を行い、事故の未然防止に取り組みます。

対外政策については、WTOドーハ・ラウンドにおいて多角的自由貿易体制の維持・強化及び我が国企業のグローバルな活動の推進のため早期妥結に至るよう積極的に取り組んでいきます。

また、昨年十一月の東アジアサミットにおいて日アセアン包括的経済連携交渉が妥結し、東アジア・アセアン経済研究センターの正式設立も合意に至りました。引き続き、アセアン、日中韓、インド、豪州及びニュージーランドの十六カ国を対象とした東アジア包括的経済連携構想の実現に向けた取組を推進し、東アジア経済統合の深化に向け努力します。また、米国・EUを含めた大市場国・投資先国などとのEPAについても、将来の課題として検討し、可能な国・地域から準備を進めます。こうした海外との「つながり」の強化により、アジア、世界の成長との一体化を目指します。

経済産業政策をライフワークとする私としては、こうした諸課題の解決のために、将来を見据える視点と今まで以上のスピード感をもって更なる努力をしていく所存です。年頭に当たり、私の決意を申し上げ、皆様の一層の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

皆様のご多幸と御健康を心から祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

平成二十年 元旦

関西地区連絡協議会 新年賀詞交歓会 開催報告

(東宝(株)関西支社映像事業部映像営業課 福田明宏氏)
本年1月10日(木)大阪市北区、グリーンプラザ大阪に於いて90名余りのご出席のもと関西地区連絡協議会賀詞交歓会が開催された。ご挨拶をJVA 後藤健郎事務局長、関西地区連絡協議会代表幹事高階秀之氏(東宝(株))より、また乾杯のご発声を伊藤文明氏((株)ハブ・ア・グッド代表取締役)、中締めのご挨拶をJIMCA飯山代表よりそれぞれ頂戴致した。
パッケージ業界の現況や、ほぼ一掃された露店での海賊版DVDなどの状況について各社情報交換も行え、今年も盛会の内に賀詞交歓会も閉会となった。



中部地区連絡協議会 新年年賀交歓会 開催報告

(アミューズソフトエンタテインメント株式会社大阪営業所 所長 矢野登志裕氏)
中部地区連絡協議会の年賀交歓会が、1月11日(金)名古屋ホテルキャッスルプラザにて開催された。JVAより、後藤事務局長、中井業務部長が参加し、メーカー11社、計21名の参加を得て開催された。メーカー主体の交歓会は、今年で2回目。在名メーカーが少なくなっている現状ではあるが、今年から1社加盟メーカーも増え、2008年度の地区活動にも、益々活性化を図るべく、活発な情報交換も行われ、盛況な年賀交歓会となった。



九州地区連絡協議会 新年懇親会 開催報告

(九州東宝(株)映像事業室室長 田島美津雄氏)
平成20年1月22日(火)午後7時より、メンバー社から14名の参加を得て、新年懇親会が開催された。JVA事務局からは後藤事務局長が参加し、開会の挨拶を行った。懇親会の形での開催は今年で7回目となるが、本年も明るい一年になるよう、参加したメンバー一同で新年の門出を祝った。



東北地区連絡協議会 新年会 開催報告

(事務局業務部長 中井 暁)
1月17日(木)午後4時より、荘内銀行ビル会議室において、東北地区連絡協議会が開催され、会議終了後に新年会が行われた。参加メーカーは11名。JVAより、中井業務部長が参加して協会からの報告を行った。会議及び新年会の場では、市況や今後の動向などについての活発な情報交換が行われた。



理事会 THE BOARD OF DIRECTORS

第269回定例理事会開催報告

第269回定例理事会は、12月4日(火)午後2時より協会会議室において開催された。議事の要旨は次の通り。
第1号議案 平成19年下期賞与支給(案)承認の件
・・・承認

その他、事務局からの報告事項は次の通り。
各分会報告について、平成19年下期私的録画補償金分配について、映像コンテンツ・データベースシステム研究委員会報告について、ファイル共有ソフト(Winny)に係わる調査及び啓発活動の実施について、平成20年度会費算定について、ビデオレンタル店実態調査について、RENTAL年報2007について、2007年10月度ビデオソフト売上速報について、DVDハード出荷実績について等。

その他

リッピング防止技術についてプレゼンテーション

去る12月18日、会員対象のリッピング防止技術に関する説明会を当協会会議室で開催した。

DVDビデオには、様々な複製防止技術が用いられているが、デジタルデータをそのままデジタルデータとして複製することを防止する技術的手段としてCSSがある。しかし、このCSSを回避して複製する「リッピング」ソフトが存在するために、DVDビデオの複製防止技術の実効性が損なわれている状況にある。

今回の説明会には23社51名が出席し、マクロビジョン社の「RipGuard」と富士フイルムメディアクリエイト社の「Kuiper.blt」の2つのリッピング防止技術に関し、上記2社より、それぞれの技術についてのプレゼンテーションが行われた。

2007年11月現在の作品データの登録状況および今後の課題について

DVDの販売プロモーションを目的に、映像作品のデータベースの蓄積作業を、ジャパンミュージックデータ社(jmd)の協力を得てスタートしてから2年半が経過した。

昨年11月に実施された委員会で、jmd社より作品データの登録状況についての経過や、多くの事業者で既にこれらのデータを基にしたDVD販売のサイトが運営され活発な利用が進んでいる状況等が報告された。

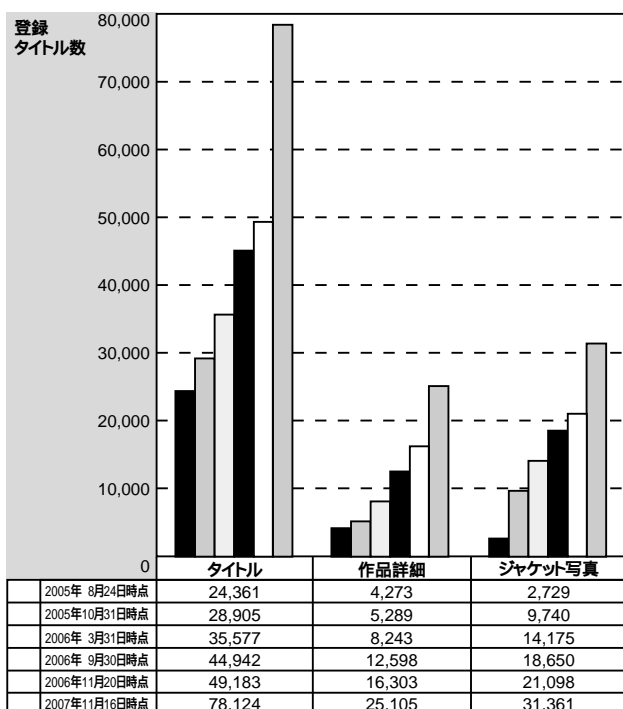
昨年11月16日時点での旧譜も含めた作品データの登録状況は、資料グラフ1に示されているように、ジャケット写真の入力が完了した作品数は31,361点である。その中で作品紹介として監督をはじめとしたスタッフ名や主な出演者名、特典内容、DVDの仕様など作品の詳細情報の入力が行われた作品数は25,105点で、この数は2004年1月度以降に発売されたDVD作品の総数78,124タイトルの中で、それぞれ約40%、32%を占める。

jmd社からの報告によれば、この中でJVA会員社の2005年8月以降の発売新譜データに関しては、15,790点の対象作品の中で、ジャケット写真の入力は90%の14,175点、作品の詳細情報の入力は89%の13,982点が完了となっているが、実際は音楽作品やカルチャー、BGV等映画以外の作品については、映画のような詳細情報の入力対象としていないので、それらの作品を対象タイトルか

ら除けば、映画やテレビドラマ等の作品の情報に関してはほぼ100%に近い作品の入力が行われているとのことである(グラフ2)。

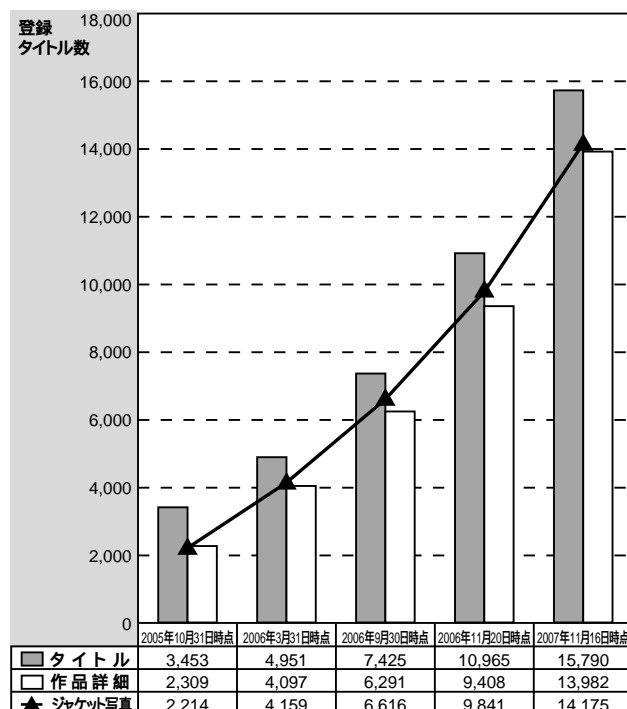
データの利用に関しては、約15社のweb通信販売サイト事業者とのデータ提供契約がjmd社と行われており、それらの中でタワーレコード(株)、(株)ワンダーコーポレーション、(株)WAVE、HMVジャパン(株)、楽天BOOKS(株)、ブックオフオンライン(株)、(株)アニメチャンネルなどで既に閲覧利用が進んでいる。今後も(株)新星堂、(株)ネオウィング、ソフマップソフト(株)などでも2008年の導入を目指しての開発が行われているとのことである。さらに販売店頭での効果的な利用として、(株)ブイシंक、(株)ソニー・ミュージックコミュニケーションズ、(株)プラネットなどの店頭試聴機業者による開発も行われている。これらの試聴機での有効なデータ活用方法として、jmdではDVDのパッケージに記載されている情報をユーザーが閲覧しやすく工夫した「パッケージビューア」というシステムを開発しているが、必要な素材である商品サンプルやスリーブ等に関して、まだすべての会員社からの使用許諾が得られていないことや、今後ニーズが高まりつつあるトレーラーなどの動画情報の提供などが、これからのデータ蓄積の課題として委員会の場で指摘され、問題点の検討が行われた。

グラフ1 【jmd映像作品データ登録状況～全社推移】
対象発売日：2004年1月1日以降全発売商品



全商品対象(音楽、アダルト・イメージ含む)

グラフ2 【jmd映像作品データ登録の推移～映像会社のみ】
集計対象：2005年8月発売以降



アダルト・イメージ商品を除く

ビデオレンタル店実態調査

2007年ビデオレンタル店実態調査報告

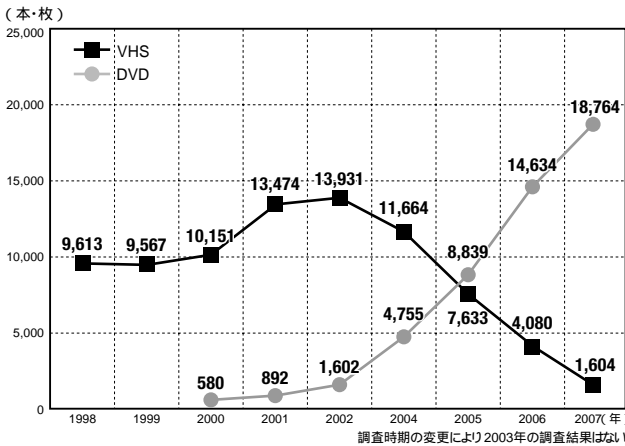
前号に引き続き、2007年7月に実施したビデオレンタル店実態調査の結果につき、一部を要約して掲載する。なお、同調査報告書は、昨年11月に各会員社に配布したほか、一般にも有料（実費）にて頒布している。

調査対象	JVAレンタルシステム加盟店 (ネットレンタル及び自動レンタル機は除く)
調査時期	2007年7月
調査方法	郵送アンケート方式
調査票配布	4,787票
有効回収票	725票(回収率15.1%)

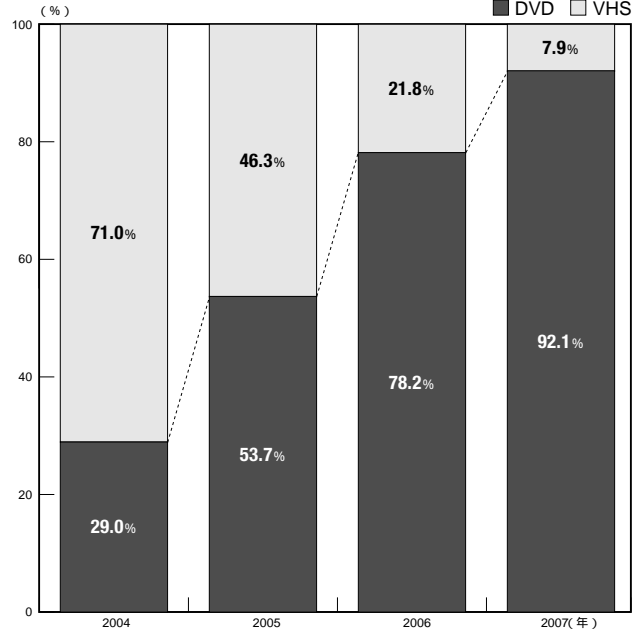
貸出 売上同様（前号報告）にDVDの貸出枚数が大幅アップ。貸出全体の9割を超える。

DVDの1ヵ月平均の貸出枚数は18,764枚で前年比128.2%と大幅な伸張となった。一方VHSの平均は1,604本となり、貸出数量全体における比率は、DVD92.1%対VHS7.9%と圧倒的にDVD中心となった。

月平均貸出本枚数の推移



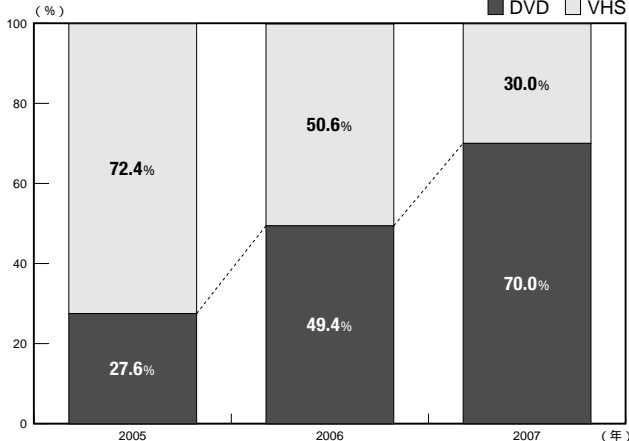
月平均貸出本枚数シェアの推移



在庫 DVDが初めてVHSを上回る。DVDの在庫枚数は前年の1.5倍に。

DVDとVHSの在庫比率は、昨年の5対5から、7対3へ変化。DVDの在庫拡張とともにVHSの整理が進んだ結果といえる。またDVDのジャンル別在庫枚数のシェアでは、『海外のTVドラマ』『日本のTVドラマ』『日本のアニメ』『キッズ』のシェアが上昇している。

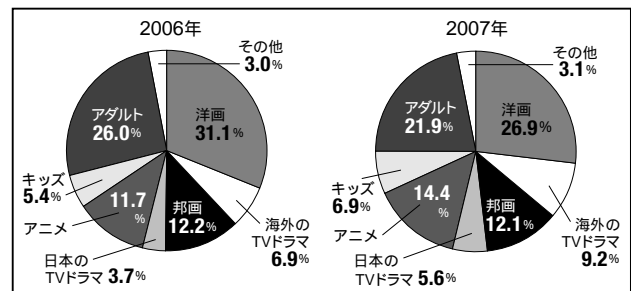
DVD/VHS在庫数量シェア推移



DVD/VHS在庫本枚数推移



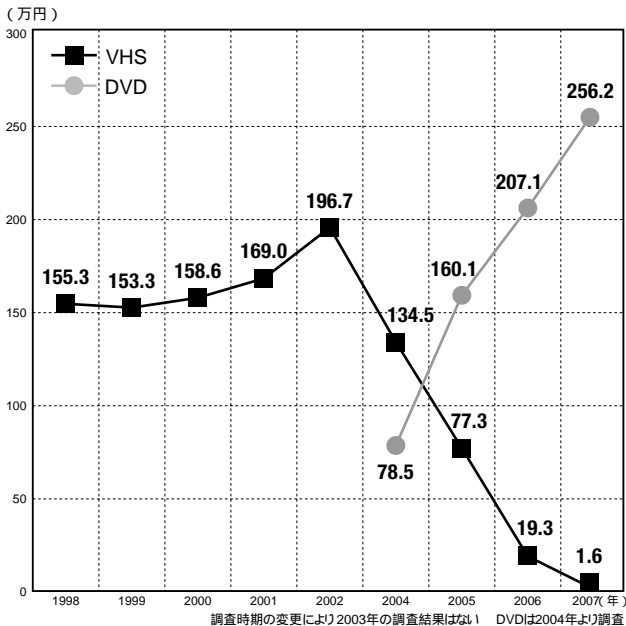
DVDのジャンル別在庫枚数シェアの推移



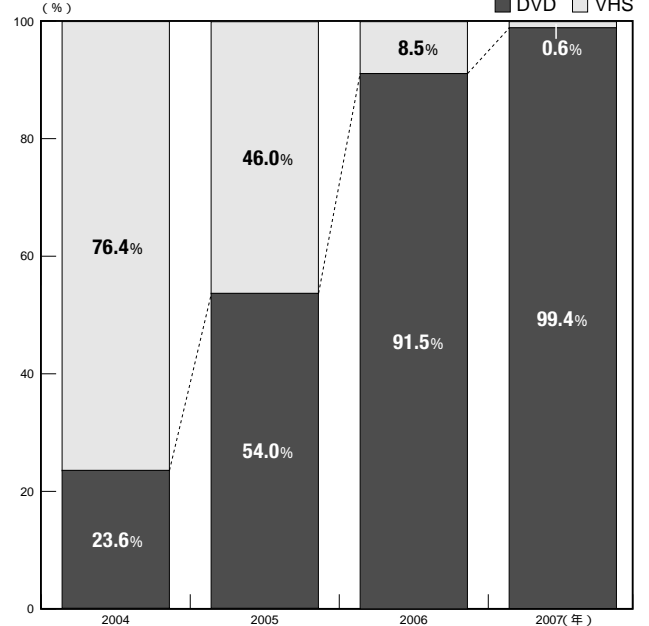
仕入

一ヶ月平均の仕入金額の99.4%をDVDが占める。もはやVHSは仕入れない傾向。

月平均仕入金額の推移



月平均仕入金額DVD/VHS比率推移



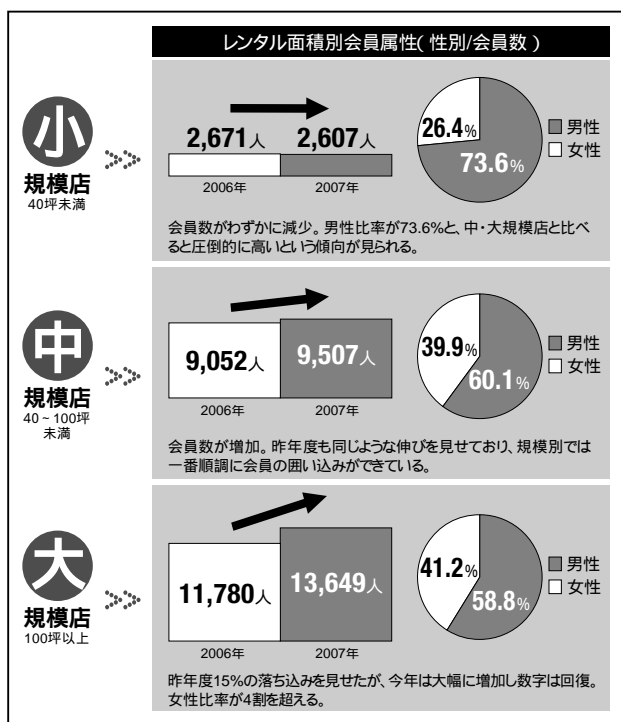
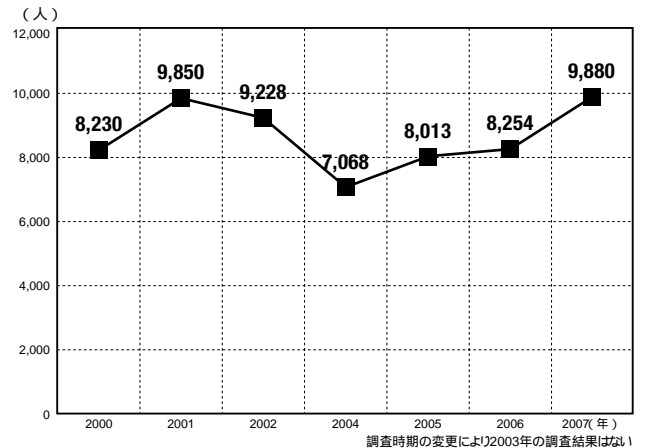
会員

平均会員数は2割の増加となったが、店舗規模による格差が広がる。

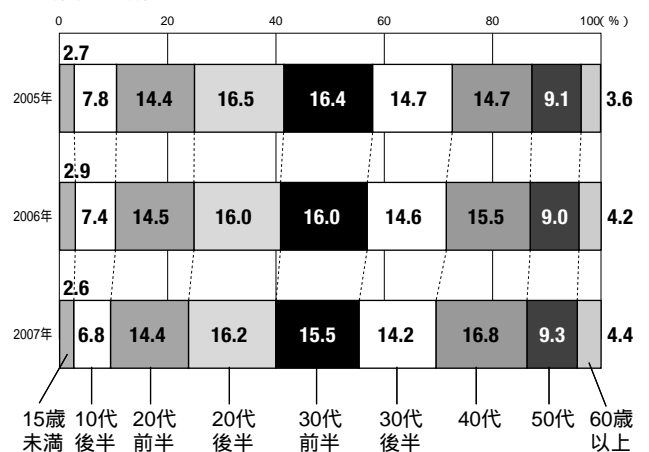
平均の会員数は9,880人で前年より2割の増加となった。大規模店では15.9%の伸びとなったが、反対に小規模店では2.4%の減少となった。また女性比率は大規模店では41.2%を占めるが、小規模店では26.4%となっており、客層の違いが明確である。

全体的に会員の年齢層は40代以上が上昇する傾向にある。

会員数の推移



会員の年齢区分



39店の調査店のうち18店がセル用ソフトをレンタルに転用。 違法行為確認率は46%に。

11月は、兵庫県、京都府、三重県、群馬県、熊本県、愛媛県、高知県、福井県、富山県のビデオレンタル店50店の調査・折衝を実施した。その結果、廃業等の11店除き、実質的に営業していた39店のうちセル用ソフトのレンタル転用が18件確認された。そのうち、16件はセル用DVDのレンタル転用、2件はセル用VHSのレンタル転用だった。

兵庫県のビデオレンタル店では在庫DVD1,400枚のうち、約700枚がセル用DVDであり、経営者に確認したところ、旧作のDVDはTSUTAYAやUSVから中古DVDを購入し、レンタルに使用していたとのこと。年内に違法行為を中止するよう口頭で警告を行った。

京都府のビデオレンタル店（DVD在庫数、約25,000枚）は、数週間前にJIMCA（日本国際映画著作権協会）か

らセル用DVDの撤去を指示されており、今回、JVAでは同協会との連携により、その後の経過について確認を行った。その結果、韓国作品150枚の入替が行われていた。さらに調査前日に、JVA会員社の社員が同店を訪れ、自社作品のセル用DVDのレンタル転用について中止の申し入れをしており、経営者によると、当該作品30枚を撤去したとのこと。その結果、洋画作品に数十枚のセル用DVDが残っていたが、年内に全てレンタル店用に入れ替えるとのことであり、正常化すると考えられる。違法行為の中止を指示し、警告書を手渡した。

また、警察による摘発では、群馬県前橋警察署が、前橋市在住の自動車運転代行業の男の家を捜索し、海賊版DVD694枚を押収した。代行客に対して、サービスとして海賊版DVDを頒布する目的で所持していた疑い。

11月実績

調査店数	50店
営業店数	39店
違法行為	海賊版所持 0件
確認件数	DVD、VCセルのレンタル転用 18件
海賊版確認本数	0枚
刑事告訴事件数	1件
警察による海賊版押収本枚数	DVD 694枚
違法行為確認率	46%
廃業率	22%

調査状況一覧表

調査地区	内 訳			海賊版・サンプル版頒布所持			セルDVDのレンタル転用	セルVHSのレンタル転用
	許諾店	無許諾	廃業等	許諾店	確認数	回収数		
兵庫県		1					1	
京都府	1						1	
三重県	3						3	
群馬県	2		1				1	
熊本県	5	1	2				3	
愛媛県	3						1	
高知県	13		6				4	2
福井県	7	1	2				1	
富山県	2						1	
合 計	36	3	11	0	0	0	16	2

統計

2007年11月度

	11 月 実 績 (金額単位：百万円 数量単位：千本・千枚)									1 月 ~ 11 月 の 累 計								
	金 額	構成比	前年同月比	数 量	構成比	前年同月比	新作数	前年同月比	売上金額の増減社数	金 額	構成比	前年同月比	数 量	構成比	前年同月比	新作数	前年同月比	
販売用	25,768	71.5%	107.0%	9,521	77.2%	111.8%	924	100.3%	増 17社 減 14社 その 他 2社	184,493	65.7%	96.5%	59,057	68.9%	87.2%	8,873	101.8%	
レンタル店用	10,186	28.3%	93.4%	2,567	20.8%	116.4%	672	81.3%		94,894	33.8%	101.8%	23,075	26.9%	112.7%	5,710	92.7%	
その他・業務用	76	0.2%	75.2%	248	2.0%	108.7%	4	133.3%		1,529	0.5%	81.2%	3,588	4.2%	83.4%	24	48.0%	
DVDビデオ	36,030	99.9%	102.7%	12,336	99.7%	112.7%	1,600	91.4%	増 2社 減 11社 その 他 5社	280,916	99.7%	98.1%	85,720	99.6%	92.7%	14,607	97.8%	
カセット	36	0.1%	17.6%	35	0.3%	90.4%	3	5.5%		749	0.3%	14.0%	331	0.4%	26.5%	138	11.8%	
合 計	36,066	100.0%	102.2%	12,371	100.0%	112.6%	1,603	88.8%		281,665	100.0%	96.6%	86,051	100.0%	91.8%	14,745	91.6%	

今月の売上報告社数.....34社（前年同月の報告社数：33社） 無回答社.....2社
 売上金額の増減社数.....前年同月との比較。その他とは増減なし、または前年同月の報告がない場合
 2007年7月度より、カセットのルート別調査は中止
 累計値については、1月～6月の累計として2007年上半期調査の数字を用いている



リレーエッセイ 69

エイベックス・マーケティング㈱代表取締役会長 稲垣博司氏からのご紹介

廣瀬 禎彦 氏 (コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社 代表執行役社長)

「天は二物を与えず、されど女人三物を求む」

「天は二物を与えず」と言います。これは才能と美貌を兼ね備えた女性は少ないということでしょう。男性の場合は財力と体力でしょうか。私の解釈はもっぱら女性についての格言のように理解しています。

さて、これはいったい何のためにこのような格言があるのでしょうか？男性に対して女性に二物を求めるなという戒めなのか、あるいは才能の無い女性に対しての慰め、あるいは美貌を求める女性への慰めなのか・・・。

ところで「天は二物を与えず」と言われているのに、よく考えてみると女性は男について三物を求めているのではないのでしょうか？

古く、私が20代の頃よく言われたのは「三高」という言葉でした。当時、こんなテーマで女性週刊誌が特集を組んでいたことを思い出します。この「三高」とはその頃の女性にとっての理想の結婚相手の基準として話題に取り上げられていました。つまり「三高」とは、学歴が高いこと、給与が高いこと、背が高いことの三つです。当時はまだ「青年実業家」と言うような表現はなく、むしろ大企業に勤めるサラリーマンの給与の高さが狙いにあったようです。

最近も周りを観察していると三物を狙っている女性がいるのに気がきます。ただし、昔の「三高」とはちょっと変わってきています。最近の「三物」とは、財力があって、家庭的で、あちらのほうの体力も充実していて・・・。

「三高」の時代と最近の「三物」を比較してみるとその違いの面白いことに気がきます。

まず現在では「背が高い」も「学歴が高い」もなくなり、「給与が高い」が単に「財力」に変わっています。

まずは男性の見かけの要素が薄らいできています。また高学歴が消えたのは学歴社会が薄らぎ、実力が重視されるようになってきたことの表れでしょう。そうしてみると、「財力」「家庭的」「体力」の三物は極めて実践的かつ現実的な期待です。

さて、「天は二物を与えず」と言っているのにこんな三物を持つ男などいるはずは無しと思っていましたが、よく聞いてみるととんでもなく現実的なことを考えているのが最近の女性であることに驚きました。

すなわち、財力はおじさまに求め、家庭的な相手を伴侶とし、体力は若者に求める、というのが理想像だそうです。つまり「三高」の時代は三つの要求を一人の結婚相手に求めるものでした。ところが今の「三物」はそれぞれをもっとも適切な男性に求める、すなわち三人の男性を相手とすることが前提となっているわけです。そのように見ると確かに財力のある男性はいますし、家庭的な男性はもちろん、体力抜群の男性もいます。一人に求めるのは至難の業であっても、要求事項を機能的に分解したそれぞれを満たす相手を必要に応じて活用するという考え方は極めて現実的であり、合理的であることが判ります。

さて、男にとって才色兼備の妻を娶ることは理想ではあっても、先の格言からすれば不可能同然です。それでは才を求めるか、美を求めるか。

最近の女性のような発想に立てば、伴侶にはどちらかを、足りないところは外部で調達ということになりそうですが、どちらにするかその選択は容易ではありません。私的には内に美を求め、外に才を求めるのがよさそうな気がするのですが、皆さんはいかがでしょう？

日誌に見る協会の動き

【11月】

- 1日 関西地区連絡協議会(～2日)
- 2日 ACAまなびピア岡山(～6日)
- 6日 理事会
東北地区連絡協議会(～7日)
中部地区連絡協議会(～7日)
- 7日 ACAシンポジウム打合せ
- 13日 統計調査委員会
総合連絡委員会
- 14日 マーケティング委員会
- 15日 業務使用対策委員会
著作権部会
- 16日 広報委員会

マーケティング委員会懇親ゴルフ会

- 19日 映像コンテンツ・データベースシステム研究委員会
- 20日 ACA企画広報部会
- 26日 映像倫理協議会運営委員会
法務打合せ
- 29日 業務部会幹事会
- 30日 権利者団体対応委員会

【12月】

- 3日 ACAシンポジウム打合せ
- 4日 理事会
- 5日 動画共有に対する意見交換
- 7日 レンタル店実態調査記者発表

- 10日 消費者委員会
- 11日 総合連絡委員会
- 12日 権利者団体対応委員会
マーケティング委員会
- 13日 著作権部会
- 14日 業務使用対策委員会
- 17日 BBマルチメディア委員会
- 18日 リッピング防止技術説明会
- 25日 ACA調査研究部会
ACA企画広報部会
- 28日 仕事納め

社団法人 日本映像ソフト協会

会員社名（五十音順） 2008年1月1日現在

正会員（36社）

(株)アニプレックス
アミューズソフトエンタテインメント(株)
(株)インプレスホールディングス
ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)
エイベックス・マーケティング(株)
(株)エスピーオー
(株)NHKエンタープライズ
角川映画(株)
(株)角川エンタテインメント
(株)角川書店
カルチュア・パブリッシャーズ(株)
(株)ギャガ・コミュニケーションズ
キングレコード(株)
コロムビアミュージックエンタテインメント(株)
ジェネオンエンタテインメント(株)
(株)小学館
(株)ショウゲート
松竹(株)
(株)ソニー・ピクチャーズエンタテインメント
(株)ソニー・ミュージックエンタテインメント
(株)第一興商
東映ビデオ(株)
東宝(株)
東宝東和(株)
20世紀フォックス
ホームエンターテイメントジャパン(株)
日活(株)
(株)バップ
(株)ハピネット
パラマウント ジャパン(株)
バンダイビジュアル(株)
ビクターエンタテインメント(株)
(株)ポニーキャニオン
(株)メディアファクトリー
ユニバーサル・ピクチャーズ・ジャパン(有)
ユニバーサルミュージック(株)
ワーナーエンターテイメントジャパン(株)

協賛会員（23社）

(株)アイ信
(株)一九堂印刷所
(株)IMAGICA
ヴィジョネア(株)
(株)オプトロム
(株)キュー・テック
(株)金羊社
KDDI(株)
(株)ケンメディア
(株)ジャパン・ディストリビューション
システム
(株)星光堂
ソニーPCL(株)
大日本印刷(株)
(株)東京現像所
東芝デジタルフロンティア(株)
(株)徳間ジャパンコミュニケーションズ
トエミ・メディア・ソリューションズ(株)
(株)トーハン
東洋レコーディング(株)
日本出版販売(株)
日本レコードセンター(株)
(株)富士フイルムメディアクレスト
メモリーテック(株)